

第5章 まとめ（函館市の環境の課題等）

(1) 気候変動に関する課題

平成23年（2011年）3月に策定した「函館市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に基づき、温室効果ガス排出抑制のための取り組みを進めており、平成27年度（2015年度）の温室効果ガス排出量は基準年の平成2年度（1990年度）に比べて3.1%の減少となっている状況です。基準年度比25%減を中間目標（2020年度）としていることから、より一層、温室効果ガス排出量削減のための取り組みを進めていく必要があります。

市民アンケートにおいて、節電に心掛けている人の割合が、目標値100%のところ、87.8%と目標未達成となったことから、市民に対する啓発の強化を図っていく必要があります。

今後も、地域が一体となって温暖化対策を推進するため、市民団体や事業者、高等教育機関および行政等で構成する「函館市地球温暖化対策地域推進協議会」の活動等により、日常生活や事業活動における取り組みを進めることが必要です。また、地球温暖化対策として、温室効果ガスの排出を抑制する緩和策とともに、気候変動の影響による被害の回避や軽減を図る適応策についても、本市の現状や地域性を踏まえ、関係部局・機関との連携を図り、情報収集や対策について検討を進めることが必要となっています。

(2) 循環型社会の形成に関する課題

平成27年（2015年）3月に策定した「第3次函館市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、一般廃棄物排出抑制や減量化・再資源化のための取り組みを進めています。平成29年度（2017年度）の排出量は平成25年度（2013年度）比6.7%の減量という状況であり、基準年度比15.2%の減量を目標（2024年度）としています。また、1人1日当たりのごみ総排出量は、近年微減傾向にあるものの、全国・全道平均を上回り、さらにリサイクル率は全国・全道平均を下回っていることから、今後もごみの排出抑制や分別の徹底等を促進していく必要があります。

市民アンケートにおいて、分別収集への取り組みに心掛けている人の割合は、96.2%で、目標値の100%は達成できませんでした。ごみの減量化・再資源化のためには、分別の徹底が必要であることから、今後も適正分別に向けて、広報啓発、排出指導等を強化していく必要があります。

さらに、世界的に問題となっている海洋プラスチックごみへの対策も重要となっています。

(3) 生物多様性の確保・自然共生に関する課題

市民アンケートにおいて、自然環境の満足度は82.3%と目標値の80%を達成しましたが、市街地の拡大や開発、外来種の侵入等により、自然環境や希少な動植物が減少する恐れがあるため、残された自然の保全や生態系ネットワークの創出等により函館らしい自然環境を創出していく必要があります。

また、1人あたりの都市公園面積は、24.32m²と目標値の24m²（平成27年度）を達成している状況ですが、市民アンケートにおいて、公園や広場が十分と感じる人の割合は、61.3%となり、目標値80%を達成できませんでした。今後は、人口減少が見込まれるなか、1人当たりの都市公園面積は、増加することが予想されますが、現在の公園面積を維持するよう努める必要があります。

快適な町並みと感じる人の割合は、53.5%と目標値の80%を達成することができませんでした。市民アンケートで、ごみのポイ捨てに関する問いを設けており、ポイ捨てはせずごみは持ち帰っている人の割合は約9割となりましたが、町でのごみのポイ捨てが目につく、または、よく目につくと答えた割合は約7割となっており、ごみのポイ捨てが、快適な町並みと感じる人の割合が目標値を達成しなかった一因と考えられるため、引き続きごみのポイ捨て防止の啓発やポイ捨てされたごみの回収を定期的に行い、ポイ捨てごみのない町をめざしていく必要があります。

(4) 環境リスクの管理に関する課題

① 大気

一般環境大気測定局（3局）、自動車排出ガス測定局（2局）で行っている自動測定において、全項目について環境基準を達成しており、大気環境は概ね良好となっており、市民アンケートでも、空気の満足度は84.7%となり、目標値を達成しています。

大気汚染や悪臭は公害苦情の中で主要なものですが、市内の事業所数が減少していることや、法令等による規制、低公害車の普及等により、改善されていくと想定されます。

今後も、市道の舗装や整備等による自動車交通対策や低公害車の普及、エコドライブの推進等の市民への意識啓発を行うことが重要です。

② 水

松倉川のBODは目標値を達成し、一般河川のBODは目標未達成となっていますが、水洗化率は年々増加しており、平成29年度（2017年度）の水洗化率は95.3%となっていることから、水質の急激な悪化はないものと考えられますが、今後も継続的に水質調査を行っていくことが重要です。

市民アンケートでは、水の満足度は67.3%となり、目標未達成となっていることから、河川環境や港の親水空間の整備等の水辺環境の保全の強化に努める必要があります。

③ 騒音・振動

自動車騒音の昼夜とも環境基準を達成している地点は99.6%となり、目標値の100%は達成できませんでしたが、市内の自動車保有台数は横ばい傾向にあり、主要道路の交通量も大きく悪化している状況ではないことから、引き続き定期的な調査を行っていくことが重要です。

市民アンケートでは、音の満足度は78.2%と目標未達成となりました。騒音に関する苦情は他の苦情よりも多い傾向があるため、引き続き、事業所に対しては改善の指導を行い、近隣騒音については、周辺住民への配慮を行うよう指導を行っていく必要があります。

④ 化学物質等

大気、水質、底質、土壌のダイオキシン類濃度は、いずれも環境基準以下となっており、良好な状況といえますが、ダイオキシン類は毒性が強く、発がん性や催奇形成等、人間の生体機能への影響があるといわれているため、引き続き監視を行っていく必要があります。また、他の化学物質等についても環境汚染状況の実態を把握し、汚染防止対策を講じる必要があります。

(5) 各種施策の基盤となる施策に関する課題

地球環境や地域の環境を良好な状態で将来世代へ引き継いでいくためには、市民1人ひとりが環境保全意識を高め、環境に配慮した行動を実践していくことが重要です。市民アンケートにおいても、環境保全意識の向上が重要と答えた市民は97.2%となっており、意識向上に向け、環境教育、環境学習の取り組みや意識啓発、情報提供の充実を図っていく必要があります。